

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 5 月30日
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	0 3 (5 1 1 4) 1 1 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	0 3 (5 1 1 4) 1 1 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年5月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年5月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金26円 総額1,483,937,286円

ロ 効力発生日

2019年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に、事業目的の追加を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、富田英揮、岩田和久、植木克己、渡辺永二、前原路代、志立正嗣、田邊えり子の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大友常世、小林功一、望月明彦の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、林理恵を選任するものであります。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

急速に変化する経営環境を背景として、監査の内容も複雑かつ多様なものとなり、監査役の役割・責務が増大していること、その他諸般の事情を考慮し、監査役の報酬額を年額50,000千円以内から100,000千円以内へと改めるものであります。

第7号議案 当社の使用人に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気一層高めること等を目的として、当社の使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
並 びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	476,413	268	7	(注) 1	可決 99.26
第2号議案 定款一部変更の件	476,449	232	7	(注) 2	可決 99.27
第3号議案 取締役7名選任の件					
富田 英揮	474,560	2,117	7	(注) 3	可決 98.87
岩田 和久	473,366	3,312	7		可決 98.63
植木 克己	473,368	3,310	7		可決 98.63
渡辺 永二	473,346	3,332	7		可決 98.62
前原 路代	476,351	328	7		可決 99.25
志立 正嗣	476,271	408	7		可決 99.23
田邊 えり子	476,264	415	7		可決 99.23
第4号議案 監査役3名選任の件					
大友 常世	467,430	9,248	7	(注) 3	可決 97.39
小林 功一	446,350	30,330	7		可決 93.00
望月 明彦	467,491	9,187	7		可決 97.40
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 3	
林 理恵	475,064	1,616	7		可決 98.98
第6号議案 監査役の報酬額改定 の件	474,395	758	1,533	(注) 1	可決 98.84
第7号議案 当社の使用人に対す るストックオプション として発行する新 株予約権の募集事項 の決定を当社取締役 会に委任する件	472,674	4,000	7	(注) 2	可決 98.48

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。